



平成 17 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社サンヨーハウジング名古屋
代表者名 代表取締役社長 宮 崎 宗 市
(コード番号 8904 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 総務部長兼経営企画室長 宇津 和記
(TEL. 052 - 859 - 0034)

発行価格並びに売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 17 年 12 月 5 日(月)開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行並びに株式売出しに
関し、発行価格並びに売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発 行 価 格	1 株につき 金 187,210 円
(2) 発 行 価 格 の 総 額	1,872,100,000 円
(3) 発 行 価 額	1 株につき 金 177,560 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	1,775,600,000 円
(5) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき 金 88,780 円
(6) 申 込 期 間	平成 17 年 12 月 14 日(水)～平成 17 年 12 月 16 日(金)
(7) 払 込 期 日	平成 17 年 12 月 21 日(水)

(注)引受人は発行価額にて買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記【ご参考】2. をご参照ください。)

(1) 売 出 株 式 数	1,500 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき 金 187,210 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額	280,815,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 17 年 12 月 14 日(水)～平成 17 年 12 月 16 日(金)
(5) 受 渡 期 日	平成 17 年 12 月 22 日(木)

3. 第三者割当による新株式発行(後記【ご参考】2. をご参照ください。)

(1) 発 行 価 額	1 株につき 金 177,560 円
(2) 発行価額の総額(上限)	266,340,000 円
(3) 発行価額中資本に組入れない額	1 株につき 金 88,780 円
(4) 申 込 期 間 (申 込 期 日)	平成 18 年 1 月 13 日(金)
(5) 払 込 期 日	平成 18 年 1 月 16 日(月)

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 発行価格並びに売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 17 年 12 月 13 日(火)	193,000 円
(2) ディスカウント率		3.00%

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)について

前記「2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である三菱UFJ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式 1,500 株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)であります。

これに関連して、三菱UFJ証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 17 年 12 月 5 日(月)開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする当社普通株式 1,500 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という)を行うことを決議しており、その払込期日は平成 18 年 1 月 16 日(月)であります。

また、三菱UFJ証券株式会社は、平成 17 年 12 月 17 日(土)から平成 18 年 1 月 11 日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(1,500 株)を上限とし、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という)を行う場合があります。三菱UFJ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(1,500 株)に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(1,500 株)から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3. 調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額 1,747,600,000 円と第三者割当増資による手取概算額上限 261,340,000 円を合わせた手取概算額上限 2,008,940,000 円は、全額を商品土地仕入資金に充当する予定であります。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。